【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

 【提出先】
 東海財務局長

 【提出日】
 2025年10月30日

【中間会計期間】 第53期中(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

【会社名】株式会社可児ゴルフ倶楽部【英訳名】KANI GOLF CLUB CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤 広康

【本店の所在の場所】岐阜県可児市久々利向平221番地の2【電話番号】(0574)64-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 後藤 貴紀

【最寄りの連絡場所】岐阜県可児市久々利向平221番地の2【電話番号】(0574)64-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 後藤 貴紀

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第51期中	第52期中	第53期中	第51期	第52期
会計期間		自2023年 2月1日 至2023年 7月31日	自2024年 2月1日 至2024年 7月31日	自2025年 2月1日 至2025年 7月31日	自2023年 2月1日 至2024年 1月31日	自2024年 2月1日 至2025年 1月31日
売上高	(千円)	1,062,548	1,051,729	1,078,707	2,159,526	2,137,707
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	61,112	45,807	27,603	131,679	36,912
中間(当期)純利益	(千円)	38,173	15,691	31,050	135,113	70,604
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	16,540	16,540	16,540	16,540	16,540
純資産額	(千円)	13,640,788	13,839,224	13,892,952	13,768,938	13,845,606
総資産額	(千円)	14,233,224	14,359,975	14,494,737	14,240,427	14,285,541
1株当たり純資産額	(円)	1,416,027.19	1,436,626.52	1,442,203.97	1,429,330.27	1,437,289.01
1株当たり中間(当期)純 利益	(円)	3,962.69	1,628.95	3,223.34	14,025.90	7,329.30
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	95.8	96.3	95.8	96.6	96.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	201,299	33,963	236,700	219,397	74,529
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	104,472	73,899	213,558	297,304	2,737
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	3,090	-	-	6,000	-
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	(千円)	689,034	481,694	631,279	518,003	604,747
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	131 [93]	120 [100]	118 [99]	126 [94]	116 [99]

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移に ついては記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

- 4【従業員の状況】
 - (1)提出会社の状況

2025年7月31日現在

従業員数(人) 118(99)

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 当社はゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。
 - (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

- 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】
 - (1)経営方針

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における国内経済は、観光業を中心に回復に向かっておりますが、エネルギー価格の高騰に起因した物価高や不安定な為替の動向等、依然として厳しい経営環境にあります。

ゴルフ場業界においては、物価上昇に伴う原材料や資材費等運営コストの増加、さらには少子高齢化が進み労働人口の減少によって人材確保が困難となり、人件費コストも上昇するなど今後も一層厳しい経営環境が続くものと予測されます。

このような状況のもと、当社は過度な価格競争に参入することなく適正料金を維持しながら収益性の向上を図るため、高いコースコンディションの維持に努めるとともに、営業面では、人気の企画コンペや様々なイベントを実施するなど、営業部を中心に積極的な集客活動を推進してまいりました。しかしながら、積雪による営業クローズが2月に5日間、3月に1日、計6日間あり、また、光熱費及び人件費の高騰など、利益の確保が厳しい経営環境に置かれました。

これらの結果、当中間会計期間末の財政状態は、前事業年度末と比較して資産の部合計が209,195千円(1.4%)増加して14,494,737千円、負債の部合計は161,849千円(36.7%)増加して601,785千円となりました。

また、当中間会計期間の経営成績は、入場者数95,089人(前年同期比3.1%増)、売上高1,078,707千円(前年同期比2.5%増)、経常利益27,603千円(前年同期は経常損失45,807千円)、中間純利益31,050千円(前年同期は中間純利益15,691千円)となりました。

セグメントの経営成績については、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、記載 を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同期と比べ149,585千円増加し、631,279千円(前年同期比31.0%増)となっております。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果獲得した資金は236,700千円(前年同期比596.9%増)となりました。

これは主に、年会費の前受金によるその他負債の増加額142,455千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は213,558千円(前年同期比188,9%増)となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出204,046千円、有形固定資産の取得による支出128,392千円に対し、投資有価証券の売却による収入122,298千円によるものであります。

なお、設備投資は、すべて自己資金をもって充当しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金はありません。

仕入及び販売の実績

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、以下の記載についてはゴルフ場別に記載しております。

a . 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績(プロショップ仕入)をゴルフ場別に示すと次のとおりであります。

ゴルフ場別		当中間会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	前年同期比(%)
可児ゴルフ場	(千円)	8,203	33.3
美濃ゴルフ場	(千円)	2,572	93.1
土田ゴルフ	(千円)	48	63.7
計	(千円)	10,824	39.4

b . 原材料仕入実績

当中間会計期間の原材料仕入実績(レストラン食材等)をゴルフ場別に示すと次のとおりであります。

ゴルフ場別		当中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)	前年同期比(%)
可児ゴルフ場	(千円)	53,773	108.3
美濃ゴルフ場	(千円)	26,023	108.5
計	(千円)	79,796	108.4

c . 販売実績

当中間会計期間の販売実績をゴルフ場別に示すと次のとおりであります。

ゴルフ場別			当中間会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	前年同期比(%)
可児ゴルフ場	プレー収入	(千円)	459,995	106.4
	レストラン収入	(千円)	137,870	107.3
	商品売上収入	(千円)	10,836	68.7
	その他の収入	(千円)	250	92.5
	小計	(千円)	608,951	105.6
美濃ゴルフ場	プレー収入	(千円)	221,433	104.2
	レストラン収入	(千円)	69,190	106.5
	商品売上収入	(千円)	3,306	88.2
	小計	(千円)	293,930	104.5
土田ゴルフ	練習場収入	(千円)	23,589	97.3
	商品売上収入	(千円)	75	79.7
	小計	(千円)	23,664	97.2
登録料収入		(千円)	36,300	69.0
年会費収入		(千円)	115,861	98.9
	合計	(千円)	1,078,707	102.5

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 財政状態

(資産の部)

当中間会計期間末の資産の部合計は、前事業年度末と比較して209,195千円(1.4%)増加し、14,494,737 千円となりました。

流動資産は同86,156千円(8.4%)増加し、1,107,494千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が26,531千円、有価証券が62,596千円増加したことによるものであります。

固定資産は同123,039千円(0.9%)増加し、13,387,243千円となりました。この主な要因は投資有価証券が40,837千円、投資その他の資産のその他に含まれている長期性預金が50,000千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当中間会計期間末の負債の部合計は、前事業年度末と比較して161,849千円(36.7%)増加し、601,785千円となりました。

流動負債は同157,801千円(62.6%)増加し、409,786千円となりました。この主な要因は年会費の前受金である契約負債が119,756千円増加したことによるものであります。

固定負債は同4,047千円(2.1%)増加し、191,998千円となりました。

この主な要因はデリバティブ債務が18,991千円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当中間会計期間末の純資産部合計は、前事業年度末と比較して47,346千円(0.3%)増加し13,892,952 千円となりました。この主な要因は建物準備金が50,000千円増加したことによるものであります。

b . 経営成績の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

c. キャッシュ・フローについての分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び流動性

当社の資本需要は運転資金需要と設備投資資金需要があります。運転資金需要の主なものは食材の仕入れ、コース維持管理に伴う肥料や消耗品の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、これらの資金は自己資金で賄うことを基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5(経理の状況)「注記事項(重要な会計方針)」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社は、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得の見込み及び利益計画に基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。なお、すでに計上した繰延税金資産については、その実現可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っておりますが、将来の課税所得の見込みの変化やその他要因に基づき繰延税金資産の実現可能性の評価が変更された場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

EDINET提出書類 株式会社可児ゴルフ倶楽部(E04671) 半期報告書

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社可児ゴルフ倶楽部(E04671) 半期報告書

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	10,000	
劣後株式	10,000	
計	20,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2025年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年10月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,430	9,430	非上場	(注)1、2、 3、4、5、6
劣後株式	7,110	7,110	非上場	(注)1、3、 4、5、6
計	16,540	16,540	-	-

- (注)1.発行済株式は、1株を除いてすべて議決権を有しております。
 - 2.発行済株式のうち、クラブ規約に基づき当社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有する株式は普通株式 6,740株であります。
 - 3. 当社が、剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だって、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等であります。
 - 4. 当社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は、取締役会の承認を要します。
 - 5. 当社は単元株制度は採用しておりません。
 - 6.会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年2月1日 ~ 2025年7月31日	-	16,540	,	100,000	-	7,799,180

(5)【大株主の状況】

2025年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社房総カントリークラブ	千葉県長生郡睦沢町妙楽寺字直沢2300番地	2,700	16.32
株式会社笠間ゴルフクラブ	茨城県笠間市池野辺2523番地	2,690	16.26
株式会社明智ゴルフ倶楽部	岐阜県恵那市明智町吉良見字西山980番地の2	2,490	15.05
一般社団法人有報倶楽部	茨城県笠間市池野辺2523番地	1,930	11.66
北斗株式会社	愛知県小牧市郷西町155番地	17	0.10
株式会社鈴木プラスチックス	愛知県名古屋市天白区島田1丁目412番地	12	0.07
株式会社LOKホールディングス	愛知県名古屋市中川区四女子町1丁目22	10	0.06
有限会社ミカミコーポレーション	愛知県春日井市如意申町4丁目20番地3	10	0.06
株式会社ドリーム・メディカル	愛知県大府市長草町山口58番地4	10	0.06
北斗総業株式会社	愛知県犬山市丸山天白町157番地1	10	0.06
計	-	9,879	59.72

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,430	9,429	議決権については、権利 内容に限定のない当社に おける標準となる株式
	劣後株式 7,110	7,110	同上(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,540	-	-
総株主の議決権	-	16,539	-

- (注)1.「株式数」の欄には名義人以外から株券喪失登録のある株式1株が含まれております。なお、「議決権の数」 の欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決の数1個が含まれておりません。
 - 2.剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後財産に先立って、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等となる株式。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年2月1日から2025年7月31日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

3.中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】 【中間貸借対照表】

	前事業年度 (2025年 1 月31日)	当中間会計期間 (2025年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	724,747	751,279
売掛金	62,800	66,820
有価証券	2 147,390	209,986
棚卸資産	60,133	60,789
その他	29,616	з 20,234
貸倒引当金	3,350	1,617
流動資産合計	1,021,337	1,107,494
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	429,117	413,073
構築物(純額)	368,634	365,316
コース勘定	4,119,176	4,119,176
土地	5,713,098	5,670,004
その他(純額)	187,071	255,495
有形固定資産合計	1 10,817,099	1 10,823,066
無形固定資産	9,667	10,314
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,235,214	2 2,276,051
繰延税金資産	37,483	58,875
その他	175,785	232,708
貸倒引当金	11,045	13,774
投資その他の資産合計	2,437,437	2,553,862
固定資産合計	13,264,203	13,387,243
資産合計	14,285,541	14,494,737

(単位	:	千円)

	前事業年度 (2025年 1 月31日)	当中間会計期間 (2025年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,311	13,597
未払法人税等	5,419	1,940
引当金	10,820	10,640
契約負債	6,582	126,339
その他	219,851	3 257,269
流動負債合計	251,984	409,786
固定負債		
引当金	175,062	160,118
デリバティブ債務	12,888	31,880
固定負債合計	187,951	191,998
負債合計	439,935	601,785
純資産の部	•	
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	7,799,180	7,799,180
その他資本剰余金	3,511,558	3,511,558
資本剰余金合計	11,310,738	11,310,738
利益剰余金		
その他利益剰余金		
建物準備金	50,000	100,000
繰越利益剰余金	2,369,031	2,350,082
利益剰余金合計	2,419,031	2,450,082
株主資本合計	13,829,770	13,860,821
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,835	32,131
評価・換算差額等合計	15,835	32,131
純資産合計	13,845,606	13,892,952
負債純資産合計	14,285,541	14,494,737

【中間損益計算書】

		(+12:113)
	前中間会計期間 (自 2024年 2 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)
	1,051,729	1,078,707
売上原価	949,560	995,956
売上総利益 	102,168	82,750
販売費及び一般管理費	231,445	88,150
営業損失()	129,276	5,399
営業外収益	1 84,998	1 51,994
営業外費用	2 1,528	2 18,991
経常利益又は経常損失()	45,807	27,603
特別利益	з 17,802	з 6,020
特別損失	4 443	4 28,404
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	28,448	5,219
法人税、住民税及び事業税	1,940	3,029
法人税等調整額	46,080	28,860
法人税等合計	44,140	25,830
中間純利益	15,691	31,050

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自2024年2月1日至2024年7月31日)

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	次士准供合	その他資本 資本剰余金	その他利益剰余金		利益剰余金合	株主資本合計	
		資本準備金	剰余金	合計	建物準備金	繰越利益 剰余金	計	
当期首残高	100,000	7,799,180	3,511,558	11,310,738	-	2,348,427	2,348,427	13,759,166
当中間期変動額								
建物準備金の積立					50,000	50,000	-	-
中間純利益						15,691	15,691	15,691
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)								
当中間期変動額合計	•	-	-	-	50,000	34,308	15,691	15,691
当中間期末残高	100,000	7,799,180	3,511,558	11,310,738	50,000	2,314,119	2,364,119	13,774,858

	評価・換算 差額等 その他有価証 券評価差額金	純資産合計
当期首残高	9,772	13,768,938
当中間期変動額		
建物準備金の積立		-
中間純利益		15,691
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	54,593	54,593
当中間期変動額合計	54,593	70,285
当中間期末残高	64,365	13,839,224

当中間会計期間(自2025年2月1日至2025年7月31日)

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	次十进供人	その他資本 資本剰余金	ス割余金 その他利益剰余金 A の他利益剰余金 A の他利益利益		利益剰余金合	株主資本合計	
		資本準備金	剰余金	合計	建物準備金	繰越利益 剰余金	計	
当期首残高	100,000	7,799,180	3,511,558	11,310,738	50,000	2,369,031	2,419,031	13,829,770
当中間期変動額								
建物準備金の積立					50,000	50,000	-	-
中間純利益						31,050	31,050	31,050
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-			-	50,000	18,949	31,050	31,050
当中間期末残高	100,000	7,799,180	3,511,558	11,310,738	100,000	2,350,082	2,450,082	13,860,821

	評価・換算 差額等 その他有価証 券評価差額金	純資産合計
当期首残高	15,835	13,845,606
当中間期変動額		
建物準備金の積立		-
中間純利益		31,050
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	16,295	16,295
当中間期変動額合計	16,295	47,346
当中間期末残高	32,131	13,892,952

	前中間会計期間 (自 2024年 2 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	28,448	5,219
減価償却費	60,120	73,691
無形固定資産償却費	1,199	1,312
長期前払費用償却額	93	84
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,057	995
賞与引当金の増減額(は減少)	610	180
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,015	3,679
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,840	18,624
受取利息及び受取配当金	26,706	15,609
有価証券利息	23,786	20,721
為替差損益(は益)	3,626	3,390
デリバティブ評価損益(は益)	1,528	18,991
保険解約損益(は益)	24,289	-
投資有価証券売却損益(は益)	17,726	5,715
有形固定資産売却損益(は益)	-	4,823
有形固定資産除却損	368	8,775
売上債権の増減額(は増加)	24,781	11,121
棚卸資産の増減額(は増加)	12,154	655
その他の資産の増減額(は増加)	44,947	11,236
仕入債務の増減額(は減少)	1,750	4,286
未払消費税等の増減額(は減少)	13,136	10,533
その他の負債の増減額(は減少)	74,237	142,455
小計	819	210,067
利息及び配当金の受取額	44,185	36,924
法人税等の支払額	9,402	10,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,963	236,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,000	10,000
定期預金の預入による支出 定期預金の払戻による収入	10,000	10,000
た	30,000	50,000
有価証券の取得による支出	50,000	50,000
有価証券の償還による収入	30,000	50,000
有形固定資産の取得による支出	81,744	128,392
有形固定資産の売却による収入	-	39,320
無形固定資産の取得による支出	1,312	1,960
投資有価証券の取得による支出	467,266	204,046
投資有価証券の償還による収入	400,108	· -
投資有価証券の売却による収入	60,413	122,298
投資有価証券の分配金による収入	-	8,261
保険積立金の積立による支出	2,294	-
保険積立金の解約による収入	47,236	-
長期貸付金の回収による収入	960	960
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,899	213,558
」 財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,626	3,390
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	36,309	26,531
現金及び現金同等物の期首残高	518,003	604,747
現金及び現金同等物の中間期末残高	481,694	631,279
	- , , , , , ,	,

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法によっております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15~50年

構築物 10~50年

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

プレー収入、レストラン売上等は顧客のゴルフ場利用またはレストラン利用を履行義務として認識しており、顧客のゴルフ場利用またはレストラン利用した時点で収益を認識しております。

年会費は、会員のゴルフ場施設利用機会の提供を履行義務として認識しております。

EDINET提出書類 株式会社可児ゴルフ倶楽部(E04671) 半期報告書

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

EDINET提出書類 株式会社可児ゴルフ倶楽部(E04671) 半期報告書

(会計方針の変更) 該当事項はありません。

(追加情報) 該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2025年 1 月31日)	当中間会計期間 (2025年 7 月31日)
 8,962,628千円	8,815,717千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度	当中間会計期間
	(2025年1月31日)	(2025年7月31日)
有価証券	- 千円	25,402千円
投資有価証券	384,942千円	330,281千円
合計	384,942千円	355,683千円

- (注)当中間会計期間の355,683千円はデリバティブ取引等のために差し入れたもので、当中間会計期間末現在において対応債務は存在しておりません。
 - 3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	コスク亜原のパッとのラとのラのラ。	
	前中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
受取利息配当金	10,219千円	15,609千円
有価証券利息	40,274千円	20,721千円
生命保険解約返戻金	24,289千円	- 千円
売電収入	3,012千円	3,031千円
為替差益	3,626千円	3,390千円
2 営業外費用のうち主要な費目	目及び金額は次のとおりであります。 前中間会計期間	 当中間会計期間
	明中间会計期间 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)	ョ中间芸計期间 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
デリバティブ評価損	1 520工田	40 004 T.H.
	1,528千円	18,991千円
3 特別利益のうち主要な費目及	1,526十日 みび金額は次のとおりであります。	18,991十円
3 特別利益のうち主要な費目別		当中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)
3 特別利益のうち主要な費目が	及び金額は次のとおりであります。 前中間会計期間 (自 2024年 2 月 1 日	当中間会計期間 (自 2025年 2 月 1 日

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前中間会計期間
(自 2024年 2 月 1 日
至 2024年 7 月31日)当中間会計期間
(自 2025年 2 月 1 日
至 2025年 7 月31日)固定資産売却損
固定資産除却損
投資有価証券売却損- 千円
368千円
75千円5,114千円
23,275千円
14千円

5 減価償却実施額

前中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日) 当中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

有形固定資産60,120千円73,691千円無形固定資産1,199千円1,312千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2024年2月1日至 2024年7月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	9,430	-	-	9,430
劣後株式	7,110	-	-	7,110
合計	16,540	-	-	16,540

- 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年2月1日至 2025年7月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	9,430	-	-	9,430
劣後株式	7,110	-	-	7,110
合計	16,540	-	-	16,540

- 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項 該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)	当中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)
現金及び預金勘定	601,694千円	751,279千円
有価証券勘定	182,580千円	209,986千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	120,000千円	120,000千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	182,580千円	209,986千円
現金及び現金同等物	481,694千円	631,279千円

(リース取引関係)

(借主側)

- 1.ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。
- (1)リース資産の内容 該当事項はありません。
- (2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- 2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項 中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

前事業年度(2025年1月31日)

<u> </u>	/		
	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)有価証券及び投資有価証券	2,296,468	2,296,468	-
(2)長期貸付金	5,800	5,710	89
(3)差入保証金	40,000	40,000	-
(4)長期性預金	50,000	50,034	34
資産計	2,392,268	2,392,212	55
デリバティブ取引 注(3)	12,888	12,888	-

当中間会計期間(2025年7月31日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)有価証券及び投資有価証券	2,399,902	2,399,902	-
(2)長期貸付金	4,840	4,760	79
(3)差入保証金	40,000	40,000	-
(4)長期性預金	100,000	99,490	509
資産計	2,544,742	2,544,153	589
デリバティブ取引 注(3)	31,880	31,880	-

- (注)(1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に 近似することから、注記は省略しております。
 - (2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2025年1月31日)	当中間会計期間 (2025年7月31日)
非上場株式	86,136	86,136
出資金	13,899	13,899

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる 項目については で示しております。

2.金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定

に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年1月31日)

区分		時価 (千円)	
<u>Σ</u> π	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	164,629	-	-	164,629
社債・その他債券	461,070	724,365	-	1,185,436
その他	717,937	228,465	-	946,402
資産計	1,343,636	952,831	-	2,296,468
デリバティブ債務				
株式関連	-	12,888	-	12,888
通貨関連	-	-	-	-
負債計	-	12,888	-	12,888

当中間会計期間(2025年7月31日)

区分		時価 (千円)	
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	162,690	50,000	1	212,690
社債・その他債券	385,896	725,046	1	1,110,943
その他	831,711	244,556	ı	1,076,268
資産計	1,380,298	1,019,603	-	2,399,902
デリバティブ債務				
株式関連	-	548	ı	548
通貨関連	-	32,428	1	32,428
負債計	-	31,880	-	31,880

(2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年1月31日)

区分	時価 (千円)				
<u> </u>	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
長期貸付金	-	5,710	-	5,710	
差入保証金	-	40,000	-	40,000	
長期性預金	-	50,034	-	50,034	
資産計	-	95,744	-	95,744	

当中間会計期間(2025年7月31日)

区分	時価 (千円)				
△ 万	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
長期貸付金	•	4,760	1	4,760	
差入保証金	-	40,000	-	40,000	
長期性預金	-	99,490	-	99,490	
資産計	-	144,250	-	144,250	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債、一部のその他金融商品は取引所の相場価格を用いて評価しております。上場株式及び社債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社が保有しているその他債券及びその他金融商品は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額をリスクフリーの利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引い て算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金は美濃ゴルフ場用地の借地契約に基づく敷金として差し入れており契約終了時に返還されることとなっております。ゴルフ場運営のため契約は自動更新しており、レベル2の時価に分類しております。

長期性預金

長期性預金の時価は、元利金の合計を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定 しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ債務

クーポンスワップ及び有価証券店頭指数スワップの時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算 定しておりレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前事業年度(2025年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	109,754	83,502	26,251
 貸借対照表計上額が取得	(2) 債券	470,612	454,215	16,396
原価を超えるもの	(3) その他	673,746	605,306	68,440
	小計	1,254,113	1,143,025	111,088
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	54,875	59,555	4,679
	(2) 債券	714,823	754,904	40,080
	(3) その他	272,655	285,933	13,277
	小計	1,042,354	1,100,392	58,038
合計		2,296,468	2,243,418	53,049

⁽注) 非上場株式(貸借対照表計上額86,136千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間(2025年7月31日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	54,511	31,014	23,497
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(2) 債券	416,691	411,282	5,408
	(3) その他	892,904	791,919	100,985
	小計	1,364,107	1,234,216	129,891
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	158,179	162,043	3,864
	(2) 債券	694,251	734,269	40,018
	(3) その他	183,364	192,559	9,195
	小計	1,035,795	1,088,872	53,077
合計	it	2,399,902	2,323,088	76,813

⁽注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額86,136千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前事業年度(2025年1月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(2025年7月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価金額 (千円)
市場取引以外 の取引	クーポンスワップ取引	290,688	290,688	32,428	32,428

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前事業年度 (2025年1月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間 (2025年7月31日) 該当事項はありません。

(3)株式関連

前事業年度(2025年1月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価金額 (千円)
市場取引以外の取引	有価証券店頭指数等 スワップ取引	200,000	200,000	5,625	5,625
	有価証券店頭指数等 オプション取引	100,000	100,000	7,263	7,263
	合計	300,000	300,000	12,888	12,888

当中間会計期間(2025年7月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価金額 (千円)
市場取引以外 の取引	有価証券店頭指数等 スワップ取引	200,000		548	548

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前事業年度 (2025年1月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間 (2025年7月31日) 該当事項はありません。

(2)金利関連

前事業年度(2025年1月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間 (2025年7月31日) 該当事項はありません。

(3)株式関連

前事業年度(2025年1月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間 (2025年7月31日) 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)

137 H3 ZH XMH3 (H 151.1 173.1 H 12.1 151.1 735.1)								
	プレー収	レストラ	練習場	商品売上	登録料	年会費	その他	合計
	入	ン収入	収入	収入	収入	収入	の収入	口削
一時点で移転さ	644,534	193,345	24,237	19,606	52,600		270	934,594
れるサービス	044,334	193,343	24,237	19,000	52,600	•	210	934,394
一定の期間にわ								
たり移転される	-	-	-	-	-	117,135	-	117,135
サービス								
顧客との契約か	644,534	193,345	24,237	19,606	52,600	117,135	270	1,051,729
ら生じる収益	044,334	133,343	24,231	19,000	52,600	117,133	270	1,051,729

半期報告書

当中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)					(単位:千円)			
	プレー収	レストラ	練習場	商品売上	登録料	年会費	その他	合計
	入	ン収入	収入	収入	収入	収入	の収入	
一時点で移転さ	681,429	207,060	23,589	14,217	36,300		250	962,845
れるサービス	001,429	207,000	23,509	14,217	30,300	1	250	902,043
一定の期間にわ								
たり移転される	-	-	-	-	-	115,861	-	115,861
サービス								
顧客との契約か	681,429	207,060	23,589	14,217	36,300	115,861	250	1,078,707
ら生じる収益								

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針)4.収益及び費用の 計上基準」に記載のとおりです。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会 計期間末において存在する顧客との契約から、当中間会計期間末日後に認識すると見込まれる収益の金額 及び時期に関する情報

(1)契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	53,708	62,800
顧客との契約から生じた債権(中間期末(期末)残高)	62,800	66,820
契約負債 (期首残高)	51,982	6,582
契約負債(中間期末(期末)残高)	6,582	126,339

(2)残存履行義務に配分した取引価額

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義 務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

- 1 前中間会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日) 当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- 2 当中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日) 当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

「関連情報]

- 1 前中間会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)
 - (1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、 記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載 を省略しております。

2 当中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載 を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前中間会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日) 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前中間会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日) 該当事項はありません。

「報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前中間会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 1 月31日)	当中間会計期間 (2025年 7 月31日)
1株当たり純資産額	1,437,289.01円	1,442,203.97円

(注)当社が、剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だって、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等であります。

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
1 株当たり中間純利益	1,628.95円	3,223.34円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	15,691	31,050
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失 ()(千円)	15,691	31,050
期中平均株式数(株)		
普通株式	9,430	9,430
劣後株式 (普通株式換算後)	203	203
計	9,633	9,633

(注)当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、当社が剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だって、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第52期)(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)2025年4月24日東海財務局長に提出。

EDINET提出書類 株式会社可児ゴルフ倶楽部(E04671) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年10月30日

株式会社可児ゴルフ倶楽部 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名 古 屋 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大録 宏行

指定有限責任社員 公認会計士 中岡 秀二郎 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社可児ゴルフ倶楽部の2025年2月1日から2026年1月31日までの第53期事業年度の中間会計期間(2025年2月1日から2025年7月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社可児ゴルフ倶楽部の2025年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2025年2月1日から2025年7月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の 作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及 び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどう かを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2 .} X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。